

## 平成 20 年度 6 月補正予算について

平成 20 年第 2 回紋別市議会定例会（平成 20 年 6 月 3 日招集、同 12 日閉会）で可決された、補正予算の概要についてお知らせいたします。

### 1 専決処分の概要

平成 19 年度老人保健特別事業会計において、国の負担金などが過小交付となったことから、3,556 万 7 千円の歳入不足（赤字）が発生したため、平成 20 年度予算の歳入を繰り上げて充用しました。これに伴い、平成 20 年度予算補正の議決を行う必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法に規定により、5 月 26 日に市長が専決処分を行いました。これについて、今般の議会で承認を求め、可決されました。

### 2 補正予算の概要

今般の予算補正は、一般会計において、上渚滑診療所改築事業費など、2 億 3,478 万 4 千円を追加し、総額 150 億 4,658 万 2 千円にしたものです。

また、特別会計では、老人保健事業会計において、平成 19 年度において診療報酬支払基金より交付される医療費交付金などが過大交付となったことなどから、その精算返還金、978 万 2 千円を追加し、3 億 3,848 万 8 千円にしたものです。

各事業の主な内容は、つぎのとおりです。

#### 一般会計補正予算の内容

（補正額の（ ）は、税等の一般財源、単位は千円）

科目	補正前	補正額	補正後	主な内容
民生費	3,036,139	(2,329) 4,134	3,040,273	小学校入学前の乳幼児について医療費の無料化を実施しております。この無料化を本年 10 月より、(入院のみ)、小学生まで拡大します。これに伴い発生する給付費の増額と電算システムの改修経費です。

科 目	補正前	補正額	補正後	主な内容
衛生費	427,532	(8,969) 133,155	560,687	老朽化の著しい市立上渚滑診療所を移転改築するための事業費などです。本年度末に竣工し、平成21年4月より供用される見込みです。
労働費	24,681	(436) 436	25,117	季節労働者の通年雇用を促進するため、労働者の資格取得や企業への通年雇用制度のPRなどを行うため、西紋別地区の5市町村が協議会を設立しており、その負担金です。
農林水産業費	891,104	(250) 71,279	962,383	林業の効率化を図るため、高性能林業機械を共同利用する団体が導入することに対する補助金で、財源の多くが道(国)の負担となっています。
土木費	2,114,711	(11,220) 20,400	2,135,111	中心市街地に民間が賃貸住宅を建設し、市が公営住宅として借り上げる、まちなか公的賃貸住宅整備事業について、新たな申請があったことから、その建設費補助金などです。場所は、本町2丁目。4階建て、12戸を予定しています。
教育費	1,003,052	(4,580) 4,580	1,007,632	外国語指導助手を現在中学校に1名配置しておりますが、小学校に新たに1名の配置を行うための増額です。本年の2学期から、市内小学校の5・6年生を対象に指導することとなります。

一般会計全体の予算等については、こちら [\(補正予算議案\)](#) をご覧ください。

特別会計予算の内容

会 計	補正前	補正額	補正後	主な内容
老人保健事業 (専決処分)	293,139	35,567	124,544	<p>平成19年度決算にあたり、国の負担金が過小交付となったため、補正額と同額の赤字が生じました。これの補てんのため、平成20年度の収入を繰り上げて充用したことに対する補正予算です。</p> <p>不足する国庫負担金は、今年度収入されます。</p>
老人保健事業	328,706	9,782	338,488	<p>平成19年度に収入した医療費交付金が過大交付となったことから、これを平成20年度において、返還するための予算補正です。</p>